



## 日高川アグリウーマンネットワーク 交流研修会 参加者募集

農作物の栽培(家庭菜園含む)・加工等に携わる方のつながりを広げることを目的に農業振興を考える女性の交流研修会を開催します。

- 行き先: 大阪方面(千日前道具屋筋商店街ほか)
- 日程: 令和6年11月6日(水)  
出発7:00 帰町18:00予定
- 参加費: 3,000円

- 定員: 40名(先着順)
- 応募締切: 9月30日(月)
- 主催: 日高川町農業振興協議会  
農業振興を考える女性部会

QRコード、またはお電話にてお申込みください。詳細は後日、参加される方にご連絡します。

お問合せ 農業振興課 ☎0738-22-2048



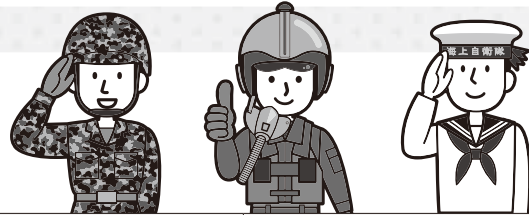
## 令和6年11月1日、フリーランス・ 事業者間取引適正化等法が施行されます

近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が増えている一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業などの発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」などのトラブルが増えています。フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和5年5月12日に公布されました。この法律は、令和6年11月1日に施行されます。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

お問合せ 和歌山労働局雇用環境・均等室 ☎073-488-1170



## 自衛官等採用試験案内



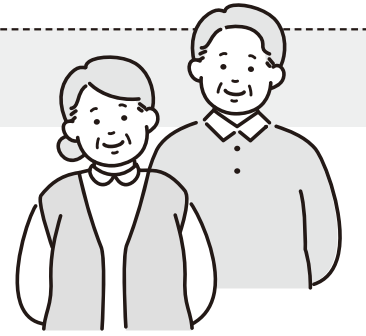
募集種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場	
航空学生	海上自衛隊 18歳以上23歳未満の者 (高卒者または高専3年次修了者(見込含))	7月1日(月)~ 9月5日(木)	1次:9月16日(月)	自衛隊和歌山地方 協力本部庁舎	
	航空自衛隊 18歳以上24歳未満の者 (高卒者または高専3年次修了者(見込含))				
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	7月1日(月)~ 9月3日(火)	1次:9月20日(金)	和歌山県民文化会館	
			1次:9月21日(土)	和歌山県民文化会館 紀南文化会館	
募集種目	応募資格	受付期間	WEB試験期間	口述試験及び身体検査	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	9月12日(木) まで	9月16日(月)~ 9月21日(土)	9月29日(日)	和歌山県民 文化会館

お問合せ 自衛隊御坊地域事務所(JR御坊駅前、市営駐車場入り口) 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階 ☎0738-23-0020

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。



### 対象となる方

#### ■老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります。
- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### ■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります。
- ✓前年の所得額が約472万円以下である

### 請求手続き

#### ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月中旬頃に、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和7年1月6日までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

#### ②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』

0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金



## 9月・10月は行政相談月間です

行政相談は、行政の仕事や手続き、サービスなどで、「困っている」「こうしてほしい」などの意見や相談をお受けするものです。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆様からの相談をお受けし、その解決のための助言や関係行政機関への連絡など、身近な相談相手として活動しています。

本町では、毎月、行政相談委員が行政相談所を開設していますので、ご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。



### 9月の相談日

- 9月13日(金) 15:00~17:00 農村環境改善センター 宇和 肇 行政相談委員
- 9月21日(土) 10:00~12:00 役場中津支所 山下 泰三 行政相談委員
- 9月24日(火) 9:00~11:00 役場美山支所 林 正次 行政相談委員

お問合せ 総務課 ☎0738-22-1700 / 総務省行政相談センター(きくみみ和歌山) ☎073-431-8221